

第 3 回河内長野市立保育所民営化移管法人選定委員会議事録(要約)

開催日時：8月21日(火)午後1時～2時45分

場 所：河内長野市役所 3階 301会議室

出席委員：7名(全員)

案件： プレゼンテーション、ヒヤリング審査の実施方法等について
応募書類(4法人)の審査等について

会議記録

議 長：1日でぎりぎり回れる数の4法人の応募があって良かった。案件は1、プレゼンテーション、ヒヤリング審査の実施方法について2、応募書類の審査等について3、その他についてです。よろしくお願ひします。では案件1について事務局より説明お願ひします。

事務局：案件1については、次回9月4日(火)は午後2時からの予定をしている。場所は301会議室。応募法人が4法人なので、前回議論していた、公開・非公開について(公開はプレゼンテーションのみなのか)プレゼンテーションのやり方(1法人ずつプレゼンテーション・ヒヤリングをするのか、プレゼンテーションばかりを先にして後でヒヤリングをするのか)プレゼンテーションが公開となるならば、傍聴者の資料をどうするのか(委員の資料と傍聴者の資料は同じものが望ましい)法人の人数制限について、など、細かいところを決めていただきたい

議 長：プレゼンテーション・ヒヤリングの視点について、プレゼンテーションの構成について、傍聴者のあり方・配布資料について、法人の参加者の人数制限について議論していきたい。

法人の参加人数については、理事長・園長予定者・事務(会計)の人が来ていただくほうが良い。法人を代表する人と会計は最低必要。園長・主任も来ていただいたほうがよいが、事情で来れないときもあるので園長が来れない時は主任が来るということで良い。3～4名がいいかなと思う。

委員：3～4名がいいかなと思う。3名だと理事長・園長・会計(総務)ぐらいで十分。最大で4名

委員：当日の資料を追加するのか、提出書類で見るのかも決めておいたほうが良い

議 長：経験の中からだが、プレゼンテーション用の資料を持ってこれる所とこれない所がある。当日、委員・傍聴者用があるならお願ひする。成り立ち・動機・PRの資料を用意していただく。様式はフリーで「当日配布資料があれば30部くらい用意してください」ぐらいで良いのではないか

委員：自分達は資料があるが、保護者と一般の傍聴者用の資料があったほうがよい

委員：持ち帰り是可以るか

事務局：回収するのが基本。持ち帰るなら一部 10 円というルールになっている

議長：配布したものを一旦回収するとなっているが、一旦回収する意味は何か

事務局：情報センターでの閲覧は無料、コピーは 10 円頂くことになっている

議長：市のものをコピーするので、自己負担ということですね

事務局：初めに決めておくと渡しても良い。法人に「保護者に渡し切りの資料として何枚ぐらい」ということでお願いは出来る

委員：原則公開資料。後でコピーよりも事業者に「配布」とはっきり伝えておけばよいのではないか。1 部 10 円取らねばならないのか？

委員：任意配布というところで仕切れれば、事業者が任意配布すれば問題ない

事務局：プレゼンテーションの時間等についても決めていただきたい

議長：では、プレゼンテーションの構成について議論していただきたい。時間が午後 2 時からなので、どちらにウエイトをかけるかによる。より広くどんな法人なのかを皆さんに理解してもらうならプレゼンテーション 15 分、ヒヤリング 40 分。1 つの法人が終わるたびにヒヤリングをするのであれば、1 法人が終わった後インターバルの時間が必要

委員：プレゼンテーション 15 分で 4 者連続の後、ヒヤリング 40 分は長いのではないか。傍聴の人の拘束時間が長くなるので 30 分くらいで良いのではないか

委員：プレゼンテーションを連続して行い、インターバルで保護者が話をして、その後ヒヤリングをすると負担が少ないのではないか

委員：法人の待つ時間が長いのではないか

議長：廊下等で 法人同士が顔をあわせるのは仕方ないか

委員：やむを得ないと思う。順番によって待つ時間も変わる

委員：地理的なことで順番を決める、など理由をはっきりさせたほうが良い

委員：当事者が抽選するという事も出来る

委員：抽選となるとまた、法人に来ていただかなくてはならない

事務局：書類を提出していただいた時に、プレゼンテーションとヒヤリングは午後になるということはお伝えしてある

委員：書類の受け付け順でいいのではないか

委員：それでよい。公平である

議長：プレゼンテーションの順番は受付の順に行う。では、実施方法に移る。
プレゼンテーションは 1 法人 15 分で 4 法人なので 60 分、その後保護者の意見をまとめるインターバル、そして 1 法人 30 分のヒヤリングが 4 法人で 120 分ということになる。

委員：傍聴者についてだが、一般の人が多く保護者が傍聴できないというような事態には

ならないか

議 長：傍聴者についてだが、20人の枠の中に保護者が1人ということはまず無いと考える。傍聴者については、公平であるための抽選だが、ある一定対象者になる人を優遇するというのもいいのではないかと思う

事務局：河内長野市のルールで優先枠はない。そういうご意見が出たことは担当に伝えておく

委員：傍聴したい人を日時がはっきりした時点で希望者を募ろうと考えている。なるべく早く保護者に降ろしていきたい

議 長：では、保護者が傍聴できないという事態にならないという想定で、ルール通りということで宜しく願います。保護者の話し合う時間は20分位ということにする

委員：場所はここの部屋、若しくは廊下でよいか

議 長：部屋の中でしてもらったらよいのではないか

事務局：その時の人数によってどこでしたらよいかを伝えることにする

議 長：その時に直接委員に意見を言ったり質問をしたりするということはしないようにしていただきたい

委員：その時間、委員は部屋から出ていたほうがいいのか。保護者の意見を聞いたほうがいいのか

委員：居てもいいし、休憩をしても良い

議 長：直接意見を委員に言うのを避けて頂けたらよい。時間は20分程度。プレゼンテーション・ヒヤリングの評価もつける

委員：プレゼンテーションとヒヤリングは合算で

事務局：実施審査は別

委員：書類審査で仮につけておいてプレゼンテーション・ヒヤリングで修正というやり方ですれば早くできる

委員：それでは、書類審査が重要視されることになるのではないか。あくまで紙の上のものをどう評価するのか。基本的なものは書類で審査、書類・プレゼンテーション・ヒヤリングを別々に評価をし、振り返って三者を見て評価という方法もある。どちらがよいか

委員：あくまでも確認なら書いてあることが中心。同等なら別々に評価しなくてはならなくなる。まずは書類を書いてもらった上でのプレゼンテーションと考えている

議 長：前回、評価の仕方について議論した

事務局：初めは評価表を別々にしていたが、ほぼ同じ内容なので一つになったという経過があり、今回出している評価表になっている

議 長：前回そういう話だったのでプレゼンテーション・ヒヤリングを含む方法で書類審査をしていく。今までの話を整理すると、

- ・法人の参加者は3～4名（法人を代表するもの、園長か主任・会計説明が出来るもの）
- ・当日の資料は法人の持込で配布
- ・様式については任意（30部程度必要と法人に伝えておく）
- ・プレゼンテーション1法人15分、保護者の意見を聞く時間は20分（委員はフリー、保護者は直接の要望や意見は控えること）、ヒヤリング1法人30分で受付順
- ・評価表については見本の評価表でよい

事務局：評価については9月4日中に書いていただくことになるのか。または持ち帰って書いていただくのか

議長：書類審査をした上でプレゼンテーション・ヒヤリングに臨む。9月4日までの間に役所で書類を見ていただき書類審査をしていただく

事務局：別の部屋を用意しているので、8月31日までの間に書類審査をお願いしたい

議長：評価基準の表は、基本持ち出さないほうがよい。専門的な方は（会計審査等）その部分のみ持ち帰って精査したいということで持ち帰られたことはあったかどうか

委員：難しければお願いするか分からないが、日を取ってこようと思っている

議長：保護者の方は大丈夫か

委員：持って帰ると逆に心配。今日、残って見てもよいか

事務局：大丈夫

委員：8月21日から31日ならいつでもよいのか

事務局：こられる時は事前にお知らせいただきたい

議長：では、案件2「応募書類の審査等」について説明をお願いする

事務局：評価のポイント・着眼点について、各学識経験者の方の専門部分があるので、できれば共通認識としてポイント等アドバイスがあればお聞きしたい。可能な限り7名の共通認識にしたいと考えている。出来れば専門の方がこられる時に保護者の方が来れば意見も聞けるかと考えている

議長：それぞれのご予定を教えてください

（各委員の予定確認）

事務局：来られる時はとりあえず子育て支援課のほうへ来ていただけたら部屋の鍵をお渡しできる。

9月4日のプレゼンテーション・ヒヤリングの後、現地審査があるが現地審査に向けてのポイントの話をする時間がないので、今日その辺についても話が出来ればと考えている

議長：現地審査のポイントですがいかがですか

委員：子どもの顔を見れば分かると思う

議長：9月25日午前9時に集まって出かけるということですね

委員：だいたい1法人でどのくらいの時間が必要か

事務局：出来れば見学後、会議室で園長の話聞けるような段取りをお願いしようと考えている

委員：2園とも河内長野市を代表する民間なので、見学して、話を聞いて、30分位あれば理解できると思う

議長：30分見学をして質疑応答は20分位ということではいいか

事務局：滞在は一法人1時間ということでいいですね

委員：それと回る順番を決めないといけない。午前中は市内の保育園を、午後から市外の保育園を回るといことはどうか

議長：ルートは事務局にお任せする。一旦昼に役所に帰り、午前の評価をして午後また出掛けるということにする

事務局：午前中は市内、午後は市外ということで子ども達が動いている時間を調整させていただく

議長：最後の評価は10月9日でよろしいですね。10月30日は予備日ということですね

事務局：すんなり決まれば10月30日には市長に報告できるのではないかと考えている。9日に決まれば市長報告をどういう形でするのかを決めていただきたい。市長が全員の前で報告を受けるのか、または委員長が代表して市長に報告するというのも考えられる

議長：せっかくみんなが出てくるならみんなで報告するのがいいでしょう

事務局：9月4日だが、午後6時くらいまでかかることになる。もう少し早めに始めることにしてはいかがか

午後1時30分からではいかがか

議長：委員の皆さんいかがか

全員一致で1時30分からプレゼンテーションを始めることに決定

委員：1時30分より前に来ていたほうが良いのか

事務局：駐車場の関係もあるので少し早めに来て頂いた方がありがたい

委員：1時15分に抽選のスタンバイが良い

議長：どの委員がどのような内容を聞くのかを詰めておいたほうが良い

委員：保育内容について30分のうちの何分かいただければまとめて出させていただきます

議長：委員は会計について、委員はマニュアルや運用について、後は保育内容を中心に聞くということになる。法人の成り立ちそのものも拝見したい。7人で30分なので1人4分ぐらいか

委員：同じ質問を繰り返すのか。法人によって質問を付け足してもよいのか

委員：同じことだけでなく、付け足しても大丈夫

議長：例えば、就園にかかる費用はいくらぐらいと考えているか？というように共通のことを聞いても良いが、必ず同じ質問をしなければならないというわけではない
4分×5名で20分、後は保護者2名の時間とする

委員：一つの質問に答えが長引くこともあるかもしれない

議長：ヒヤリングとヒヤリングの間に5分くらいのインターバルが必要

事務局：ヒヤリングの進行は委員長にお任せしたいと考えている

議長：承知しました。財務についてから聞いてはいかがか

委員：財務については質問の内容が疑問点ぐらいになるので、法人の考え方と保育内容が一番ではないか

議長：誰が先か順番を決めなければならない

質問内容が明確なのは 委員、 委員、その後保育内容、法人の考えを聞く。
または、保護者代表の2名をメインに考えていただき、そこから初めてそこで聞けないことを 委員が聞いていくということも出来る。地域との関わりは 委員、保育内容は保護者と 委員が中心、委員長は司会進行をさせていただき時間があれば聞かせていただくということで、保育内容から入っていただいても良い

委員：プレゼンの時に、「後何分」とか時間を知らせるのか

議長：していただけますか。時間についてはそうしていただいたほうがよい

委員：それで聞き逃した分は現地で聞いてもよい

委員：事前に考えていることプラスその時に聞いてもよい

議長：ヒヤリングの質問の順番については、まず保護者の方、フォロー、そしてきちっとした体制のところを聞く、最後に委員長ということにしたいと思います。では一旦、第3回法人選定委員会を閉じさせていただき時間が許す限り書類審査をさせていただくことにします

以上